



**県民サービスセンター（長岡、上越、佐渡）の旅券業務を
令和8年3月31日をもって終了します**

新潟県内における旅券（パスポート）の発給申請は、原則として住民登録地の市町村役所・役場の窓口にて受け付けています（交付窓口も同一）。

一方で、市町村では受け付けていない一部の特殊な申請（※）については、「県パスポートセンター（新潟市）」及び「県民サービスセンター（長岡、上越、佐渡の3か所）」で対応しておりますが、旅券業務の見直しに伴い、令和8年3月31日をもって、県民サービスセンターでの旅券業務を終了しますので、お知らせします。

（※）市町村で受け付けていない旅券発給申請の例

- ・ 旅券申請者が、住民登録し、かつ居住している市町村の区域外に就学・就労し、日中、当該市町村での申請が困難な場合の申請 など

記

1 旅券業務を終了する窓口

長岡県民サービスセンター <長岡市沖田2丁目173-2（長岡地域振興局内）>

上越県民サービスセンター <上越市本城町5-6（上越地域振興局内）>

佐渡県民サービスセンター <佐渡市相川二丁目浜町20-1（佐渡地域振興局内）>

2 業務終了時期

令和8年3月31日（火）

- ・ 上記窓口での申請受付は、令和8年3月16日（月）までとなります。

（旅券の交付業務は3月31日（火）まで）

お問合せ先

国際課パスポートセンター長

竹内 電話 025-290-6670